

ゼロ災&健康トライアル2025 参 加 募 集 中



■「従業員ファースト」を実践するトライアルです

従業員が元気で生き生きと仕事ができる職場づくりを目指し、事業場全体で「労働災害ゼロを目指した取組」と「健康づくりに関する取組」を100日間実践するトライアルです。

参加事業場からは「健康管理・労働災害防止の意識が高まった」だけでなく、「普段にはないコミュニケーションが生まれた」という嬉しい声もいただいています。

■取組内容は“できることから”でOKです

≪労働災害ゼロに向けた取組例≫



危険箇所の
洗い出し



滑りやすい
箇所の対策



つまづきやすい
場所の見える化

≪健康づくりに関する取組例≫



体力テストを
実施する



教材の展示で
啓発する



健康に関するパンフレット
コーナーを設置する

■参加する方法は4ステップです

お申込みとご報告は、電子メールで送信いただくだけです。

各様式（word）は、瀬峰労働基準監督署ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/150/155.html>



① 決定する

取組内容を事業場
全体で検討・決定し
ます。



② 申し込む

瀬峰労働基準監督署
に「申込書」を電子メ
ールで送信します。

店社でも
現場単位でもOK!

※切厳守

10月10日まで



③ 実施する

「宣言証」に内容
を記載して掲
示し、取り組みます。

取組期間

10月24日から

1月31日まで



④ 報告する

瀬峰労働基準監督署
に「報告書」を電子メ
ールで送信します。

※切厳守

2月6日まで



■「達成証」「健康トライアル賞」を交付します

「労働災害ゼロ100日間達成」及び「健康づくりの取組実践」が
確認できた事業場には「達成証」を交付します。

なお、残念ながらゼロ災達成ができなかった場合も、「健康づくり
の取組実践」が確認できた事業場には、大崎保健所又は石巻保健所か
ら「トライアル賞」を交付します！



※イメージ画像

お問合せ（申込&報告書提出先）は  **瀬峰労働基準監督署** まで

住所：〒989-4521 栗原市瀬峰下田 50-8 電話：0228-38-3131

主催：瀬峰労働基準監督署、宮城県大崎保健所、宮城県石巻保健所、公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部
後援：栗原市、登米市

メールでの送付が難しい方は、ご連絡ください。(電話 0228-38-3131)

提出先：瀬峰労働基準監督署

E-mail : seminesho@mhlw.go.jp

瀬峰労働基準監督署長 殿

ゼロ災&健康トライアル2025 参加申込書

この運動に賛同し、参加を希望します。事業場情報、実施内容は下記のとおりです。

【事業場情報】

事業場名			
代表者 職・氏名		担当者 職・氏名	
所在地	〒 (電話番号： F A X 番号：)		
電子メール			
業種	☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 運輸業 ☐ サービス業（卸売・小売業） ☐ サービス業（保健衛生業（医療機関、社会福祉施設など） ☐ その他（ ）	従業員数	人
<u>事業場名、取組予定内容等</u> を監督署、保健所ホームページ等に掲載予定です 掲載について同意しない場合のみ、☑をしてください。			☐ 同意しません

【取組内容】

※取組予定の項目について、「ゼロ災」・「健康づくり」それぞれ1～5の中から1つ以上☑をしてください。

ゼロ災に向けた取組		
取組項目		実施内容（例）
1	☐ 安全宣言の表明	・事業場独自の表明と推進 ・「SafeworK 向上宣言」表明及び推進
2	☐ 安全衛生教育の実施	・作業手順書の見直し、再教育 ・技能講習等有資格者の充足
3	☐ エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施 高齢者の特性に配慮するという意味で、すべての労働者が安全で健康に働ける快適な環境を作ること	・腰痛予防のための重量物取扱作業手順見直し ・作業姿勢改善のための設備等導入、作業方法改良 ・転倒等の各種労災防止のための高年齢労働者の体力チェック
4	☐ 転倒災害防止の取組	・整理整頓、清掃の実施 ・危険箇所の注意表示（見える化）
5	☐ その他	・リスクアセスメントの実施 ・機械設備の点検、清掃
健康づくりに向けた取組		
取組項目		実施内容（例）
1	☐ 食 事	・塩分チェック（塩分チェックシートを保健所から送付します） ・社員食堂での取組（ベジプラス・減塩メニュー提供、減塩調味料の活用等）
2	☐ 運 動	・ラジオ体操 ・体力測定（保健所から測定機器を貸出できます） ・「歩数アップチャレンジ2025」への参加（別途申込が必要）
3	☐ た ば こ	・終日敷地内禁煙 ・禁煙支援 ・受動喫煙防止宣言施設への登録
4	☐ 環境整備	・ポスター掲示（保健所から送付します） ・時間外労働の見直しによる睡眠時間の確保 ・血圧計・体重計・体組成計の設置及び測定の勧奨
5	☐ そ の 他	・「スマートみやぎ健民会議」会員登録・ストレスチェックの実施 ・健康講座・セミナーの実施 ・健康教材の展示

※瀬峰労働基準監督署ホームページから「参加宣言証」をダウンロードし、掲示してください。